

滝川キャンプサイト利用約款

(適用範囲)

第1条 当施設が利用客との間で締結する施設利用契約及びこれに関連する契約（以下、「利用契約」という）は、この約款及び利用規則（以下、「約款等」という）に定めるところによるものとし、約款等に定めない事項については、法令又は一般に確立された慣習によるものとします。

2 当施設が、法令及び慣習に反しない範囲で特約に応じたときは、前項の規定にかかわらず、その特約が優先するものとします。

(利用契約の申込み)

第2条 当施設に利用契約の申込みしようとする者は、利用予定日の3日前までに、次の事項を当施設に申し出ていただきます。

(1)利用者の代表者の氏名、住所、連絡先、利用人数

(2)利用希望日、利用日数及び到着予定時刻

(3)利用を希望するサイト

(4)その他当施設が必要と認める事項

2 利用客が、前1項第2号の利用希望日数を超えて利用の継続を申し入れた場合、当施設に余裕がある場合に限って、その申し入れされた時点で新たな利用契約の申込みがあったものとみなします。

(利用契約の成立)

第3条 利用契約は、当施設が前条に定める申込みを承諾した時に成立するものとします。ただし、当施設が承諾しなかったことを証明した時は、この限りではありません。

2 前項の規定により宿泊契約が成立したときは、必要に応じて当宿泊施設が定める申込金を指定する日までにお支払いいただく場合があります。

(利用契約締結の拒否)

第4条 当施設は、次に掲げる場合において、利用契約の締結に応じない場合があります。

(1)施設利用の申込みがこの約款によらないとき。

(2)満サイト又は満員により施設の余裕がないとき。

(3)施設利用しようとする者が、利用に関し、法令の規定又は公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められるとき。

(4)施設利用しようとする者が、次のイからハのいずれかに該当すると認められるとき。

イ 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77条）第2条第2号に規定する暴力団（以下、「暴力団」という。）、同条第6号に規定する暴力団員（以下、「暴力団員」という。）、暴力団準構成員又は暴力団関係者その他の反社会勢力

ロ 暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体であるとき

ハ 法人でその役員のうち暴力団に該当する者がいるとき

(5)施設利用に関し、威圧的言動を含む暴力的要求行為が行われ、又は合理的な範囲を超える負担を求められたとき。

(6)施設利用しようとする者が、伝染病者であると明らかに認められるとき。

(7)天災、施設の故障その他やむを得ない理由により施設利用させることが出来ないとき。

(8)施設利用しようとする者が、泥酔者等で当宿泊施設の運営を阻害するおそれがあるとき、又は他の宿

泊客、当施設利用客もしくは当施設の従業員に対し、迷惑を及ぼす恐れがあると認められた時。
(9)施設利用しようとする者が、危険物、禁制品等、他のお客様に迷惑となる物の持込み又は使用する恐れがあると認められたとき。

(施設利用客の契約解除権)

第5条 施設利用客は、当施設に申し出て、利用契約を解除することができます。

2 施設利用客が前項の規定により利用契約の全部又は一部を解除した場合は、次に掲げる違約金を申し受けます。

(1)利用日の当日に解除及び連絡なく利用されない場合、利用料金の100%

(2)利用日の前日に解除した場合、利用料金の80%

(3)利用日の2日前から7日前に解除した場合、利用料金の30%

3 当施設は、施設利用客が利用当日の午後6時になってもチェックインがされず、また、当施設にチェックインが遅れる旨の連絡なき時は、利用契約は施設利用客により解除されたものとみなし処理することがあります。この場合、前項第1号に定める違約金を申し受けます。

(当施設の契約解除権)

第6条 当施設は、次に掲げる場合において、利用契約を解除することがあります。

(1)第4条第3号から第9号までに該当することとなったとき

(2)当施設が別に定める当施設の利用規則に違反したとき

2 前項の規定により利用契約を解除したときは、既に支払われた利用料金等は返還いたしません。

(施設利用の登録)

第7条 利用客は、利用当日、当施設のフロント受付において、次の事項を登録していただきます。

(1)利用者の代表者氏名、住所、利用人数

(2)外国人にあつては、国籍、旅券番号、入国地及び入国年月日（確認のため、旅券又は在留カードの写しを保存させていただきます）

(3)出発日及び出発予定時刻

(4)18歳以下で保護者が参加しない者のみで利用する場合は、当該利用者それぞれの保護者からの承諾書の提出

(5)その他当施設が必要と認める事項の登録

(サイトの利用時間)

第8条 施設利用のお客様が当施設を利用できる時間は次の通りとします。ただし、同一サイトを連続して利用する場合においては、到着日及び出発日を除き、終日利用することができます。

(1)宿泊による施設利用

イ フリーサイト 12:00 から翌 10:00 まで

ロ カーサイト及びグランピング 14:00 から翌 10:00 まで

(2)日帰りによる施設利用

イ フリーサイト 12:00 から 18:00 まで

ロ カーサイト 14:00 から 18:00 まで

(利用規則及び規約の遵守)

第9条 施設利用客は、当施設が定めた利用規則等を遵守してください。

(営業時間)

第10条 当施設及び関連施設の営業時間は、各所の掲示にてご案内します。

(当施設の責任)

第11条 当施設は、利用契約及びこれに関連する契約の履行にあたり、又はそれらの不履行により利用客に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、それが当施設の責めに帰すべき事由によるものでないときは、この限りではありません。

2 当施設は、利用客が利用するサイトでインターネット接続などのコンピューター通信を利用されたことによって生じた機器の障害、ソフトウェアの障害、通信の成否等による損害については一切の責任を負いかねます。また、システム障害や技術的問題によりご利用いただけなかった場合及び通信の中断によって生じた損害についても一切の責任を負いかねます。

(料金の支払い)

第12条 施設利用客が支払うべき利用料金は、別表第1に掲げるところによります。

2 前項の利用料金の支払いは、日本円又は当施設が認めた宿泊券、クレジットカード及びこれに代わり得る方法により、利用客のチェックインの際にフロントにおいて行っていただきます。ただし、チェックイン後に利用等による料金が発生した場合は、チェックアウトまでの間に精算していただきます。

3 当施設が利用客に施設を提供し、利用が可能になったのち、利用客が任意に利用しなかった場合においても利用料金は申し受けます。

(寄託物等の取扱い)

第13条 施設利用客からの寄託物、預かり品等は、原則としてお預けになれません。

(施設利用客の手荷物又は携帯品の保管)

第14条 施設利用客がチェックアウトした後、施設利用客の手荷物又は携帯品が当施設に置き忘れられていた場合は、発見日を含めて7日間当施設にて保管するものとし、その間に所有者の指示がない場合又は所有者が判明しない時は、貴重品については最寄りの警察署に届け、その他の物品については処分します。また、飲食物や雑誌並びにその他の廃棄物に類するものについては即日処分とさせていただきます。

(駐車場利用の責任)

第15条 施設利用客が当施設の駐車場をご利用になる場合、当施設は駐車場をお貸しするものであって、車両の管理責任まで負うものではありません。また、駐車中の車の事故(破損、盗難等)について当施設は一切その責めを負いません。ただし、駐車場の管理に当たり、当施設の故意又は過失によって損害を与えた場合は、その賠償の責めに任じます。

2 大型トラックやトレーラーはご利用できません。

(施設利用客の責任)

第16条 施設利用客の故意又は過失により当施設が損害を被ったときは、当該利用客は当施設に対し、その損害を賠償していただきます。

(管轄及び準拠法)

第 17 条 本約款に関して生じる一切の紛争については、当施設の所在地を管轄する日本の裁判所において、日本の法令に従い解決されるものとします。

別表第 1 (第 12 条関係)

利用料金

1 サイト	キャンプ			デイキャンプ		
	平日	金・土・祝前日	日・祝	平日	金・土・祝前日	日・祝
フリーサイト	2,100円	3,600円	3,100円	1,500円	2,600円	2,300円
カーサイト	2,500円	5,000円	4,500円	1,900円	3,800円	3,500円

1 棟	右記以外	7～8月	11～3月
グランピング	30,500円	33,500円	35,500円

※レンタル品は「滝川キャンプサイト」予約フォーム内に掲載

利用規則

当施設はお客様に安全かつ快適にご利用いただくために、下記のとおり利用規則を定めておりますので、お守りいただきますようお願い申し上げます。この規則をお守りいただけない場合は、やむを得ず当施設の利用をお断りさせていただくこともございます。又、場合によっては損害をご負担いただくこともございますので、特にご注意くださいようお願い申し上げます。

1. 賭博及び風紀を乱すような行為、声高放歌や喧騒な行為、その他で他人に嫌悪感を与える行為や迷惑になるような言動はおやめください。
2. 当施設の諸設備、諸物品を所定の場所、用途以外にご使用になることはおやめください。また、外来者を施設に引き入れ、諸設備、諸物品などを使用させたりすることはおやめください。
3. テント内での火気類の使用は、火災の原因となりますのでおやめください。また、火災の原因となるような行為は絶対におやめください。
4. グランピングテント内は全て禁煙となっております。また、それ以外の場所で喫煙する場合、周囲に十分配慮をしたうえでご利用ください。
5. 備品の貸出・返却はフロントで受付いたします。備品は洗ってからご返却してください。
6. ゴミ類はスタッフの案内または「ご利用のルール・注意事項」に従って下さい。なお食材や生ゴミは放置しますと、カラスや野生動物によって荒らされる恐れがありますので、放置しないでください。また、当施設周辺にゴミを捨てないようにしてください。
7. グランピングは、ご案内時の注意事項をお守りください。また、グランピングの定員人数は4名までとしてご利用ください。追加人数でのご利用が発見された場合は、追加料金を頂くことになります。
8. グランピング内は土足厳禁です。
9. 利用中にグランピング施設よりお出かけになる時には、貴重品などは置き去りにしないで下さい。
10. 当グランピングには、持込のテントやタープなどの設置は認めておりません。
11. 当施設はペット同伴での利用はできません。
12. 当施設において動植物の採取や指定箇所以外への侵入はおやめください。
13. 当施設において発生した盗難、破損、人身等の事故に関しては、当施設の管理不備による場合を除き、当施設は一切その責めを負いません。
14. 当施設は川に面しておりますので「施設案内マップ」をご確認いただき、十分にご注意下さい。
15. 花火は、指定するアスファルト通路上で手持花火のみ止めることとし、21:00までに終了して下さい。
16. 当施設が定める場所を除き、水着、下着、上半身裸（全裸を含む）などで出歩かないで下さい。
17. 固いボールなど、他の施設利用客に怪我を負わせる可能性があるものは一切使用禁止です。
18. 楽器の演奏、音楽プレーヤーなどスピーカー使用による鑑賞は使用禁止です。また、大声による会話も、他の施設利用客に迷惑がかかりますのでおやめ下さい。
19. ドローン及び電動キックボードは持込及び使用を禁止します。
20. カーサイトでは、移動時を除き、自動車のエンジンをお切りください。
21. 違法改造車の乗り入れはできません。発見次第警察署に通報致します。

- ・木をゆする。
- ・川に飛び込む。投石
- ・深夜の水遊び。
- ・上記に加え、他の利用客の迷惑になる行為は禁止します。
- ・刺青、タトゥーのある方は露出しないようにしてください。
- ・当施設内での事故やトラブルに関しましては、当施設では一切の責任を負いかねます。